

8/28 (月) の発表

報道発表資料の配付日時 8月28日 (月) 11時00分

| | | | |
|------------------|--|------|--|
| 発表項目 (行事名) | 海岸利用時のマナーについて | | |
| 記者レクチャー のお知らせ | (実施日時) | 発表者 | |
| | | 発表場所 | |
| 概要 | <p>海岸の利用については、次のことを守っていただき、皆さんで楽しく利用してください。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 柵や杭で場所取りをしたり、小屋等を設置することはやめましょう。 2 竿立てを立てたままにすることは危険なので、帰る際は抜き取りましょう。 3 ゴミは各自でお持ち帰りください。 4 新型コロナウイルスの感染リスクが高まるような行動はお控えください。 <p>詳細は、別紙をご覧ください。</p> | | |
| 参考 | | | |

| | | | |
|-----------------|-----------|------|--|
| 報道(取材)に当たってのお願い | | | |
| 他のクラブとの関係 | 同時配付 (場所) | 同時レク | |

| | | | |
|-------------|---|--|--|
| 担当 (連絡先) | 宗谷総合振興局稚内建設管理部用地管理室 維持管理課長 石墨 昌敏 TEL 0162-33-3726 内線 4240 | | |
|-------------|---|--|--|

海岸を利用される釣り人の皆さんへ

海岸の利用はどなたでも認められていますが、皆さんが楽しく利用できるように次のことをお守りください。

- 1 柵や杭等で場所取りをしたり、小屋等を設置することは認められていません。海岸をみんなで楽しく利用できるよう譲り合い、マナーを守るよう気をつけましょう。
- 2 砂浜に竿立てを立てたままにしておくことは、怪我をする人ができる可能性があり危険です。帰る際は抜き取りましょう。
- 3 ゴミ等は各自で持ち帰り、いつも海岸をきれいにしましょう。
- 4 新型コロナウイルスの感染リスクが高まる行動（密になる、大声を出すなど）はお控えください。



稚内建設管理部用地管理室維持管理課

連絡先 0162-33-3727



その先の、道へ。北海道 北海道宗谷総合振興局

